

回 覧

消火栓の確認及び作動調査の実施について（連絡）

平素から消防行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

消防署では、市内全ての消火栓の作動状況を消防職員が調査・確認（市や業者による点検を除きます。）を実施します。

調査・確認において稀にご家庭の上水道に濁り水が発生してしまう場合があります。万が一濁り水が発生した場合やご不明な点がございましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1. 調査期間 令和5年4月中旬～7月中旬
 （※月曜日から木曜日に実施）
2. 調査時間 午前9時から午前11時30分まで
 午後1時から午後4時まで
3. 実施地区 十和田地区一円
4. 問合せ先 鹿角広域行政組合消防署 警防班
 電話：23－4975